

(続紙 1)

京都大学	博士 (教育学)	氏名	山崎 (池田) 法子
論文題目	障害児教育における学校と社会の連携に関する研究 —移行期に着目して—		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、障害のある生徒が義務教育を終えて社会へと接続していく段階の移行期において、複数の機関の協力により移行を円滑にするための「連携(collaboration)」がどのように発展し、どのような課題と可能性を持つのかについて論究したものである。その過程で、世界や日本の障害児教育において、移行と連携がどのように位置づけられてきたかについて明らかにし、日本の現状とデンマークの移行支援の事例を比較することによって、その特徴を明らかにしたものである。本論において「連携」とは、少なくとも二つ以上の関係者が、共通の目標を達成するために、協力関係を結び活動する相互作用の形式、と定義しており、学校を越えて関係専門機関の他、保護者や当事者 (本人)、地域社会などの様々な関係者を含み込む広義の概念として捉えている。また「移行期」については、渡部 (2009) などに依拠し、「インクルーシブ教育の推進」と「学校から社会へ」といった二つの文脈において、連携による移行支援が必要であることを前提にその両者を比較した。</p> <p>第1章では、障害児の移行期における連携に関する国際的動向を検討した。まず、OECD (経済協力開発機構) による調査研究から、国際的文脈において障害児の移行がどのように規定され、その中で連携がどのように言及されてきたかを述べた。さらに、EU (欧州連合) において障害のある若者や移民の背景を持つ若者が、教育や就労の機会から排除されてきたことが課題となる中で、その対策として連携がいかに位置づけられてきたかを明らかにした。</p> <p>第2章では、明治期に日本で初めて障害児を対象とする学校として盲啞学校が成立する中で、卒業生が学校から社会へと移行するにあたって、ノンフォーマルな形で学校を基盤とした連携が行われていたことを明らかにした。たとえば、大正期から昭和初期にかけては、聾啞学校の卒業生らによって構成された全国組織である日本聾啞協会と聾啞学校の教員らが連携して、社会での差別や偏見に対抗するような運動を展開したり、就職斡旋事業や余暇活動の企画を行ったりするなどの活動がみられたことを示した。</p> <p>第3章では、戦後日本における障害児の後期中等教育が成立する過程をふまえた上で、特殊教育から特別支援教育への転換にみる連携の位置づけの変化を検討した。具体的には、特別支援教育体制の下で関係機関の連携が公的に推進されることとなり、その具体的なツールとして個別の支援計画の作成が義務づけられたことを指摘した。義務化によって全ての児童生徒に対して個々のニーズに合わせた計画を作成することとなったが、実態としてはほとんど活用されていないといった状況や教員の負担感を生むという課題があることを明らかにした。</p> <p>第4章では、現代日本における特別支援学校高等部における移行と連携に関する現状と課題について考察した。具体的には、全国の特別支援学校高等部 1000 校あまりを対象としたアンケート調査から、障害種別と学校規模による差異に着目して移行と連携の実態について分析した。その結果、特に知的障害の対象校において生徒数が多く、生徒と学校の</p>			

マッチング評価が低く、生徒のニーズに合った選択肢が十分ではない可能性があることを指摘した。連携の状況については、地域の学校等の教育領域における連携は、福祉・就労領域との連携と比べると弱い傾向にあり、長期的視野に立った生徒の成長を支援するような移行支援が課題であることを示した。また、個別の教育支援計画の作成・調整については、日本では保護者との連携はかなり進展していたが、本人の参画には課題が残されていることがわかった。

第5章では、デンマークにおける障害児の後期中等教育プログラムである特別計画若者教育（以下 STU）を取り上げ、障害児の移行において連携がいかなる役割を果たしているかを考察した。STU とは、2007 年に「発達障害などの特別なニーズのある若者が、社会人としての生活にできる限り自立的かつ積極的に参加できるように、あるいは教育と職業に到達できるように、個人的、社会的、職業的な能力を獲得できるようにすること」を目的として導入された制度である。この制度は、生徒のニーズに合わせて教育機関や職業実習を自由に組み合わせることができるという点で、国際的にも稀少な取り組みであり、多様な関係機関が関与する中で、柔軟な教育プログラムの構成をいかに可能としているかを明らかにし、移行期における障害児の後期中等教育の連携に関する課題をいかに克服しているかについて分析した。

最後に終章において、本論から得られた知見を整理し、移行期における障害児教育の学校と社会との連携の課題や可能性について考察した。日本で障害児を対象とした学校が成立し、後期中等教育が整備されるまでの過程では、学校と保護者や関係機関、当事者団体などによるノンフォーマルな形での連携が行われていたが、特殊教育から特別支援教育体制への転換に伴い、個々のニーズに対応するための連携が強調され、具体的なツールとして個別の教育支援計画の作成が義務づけられた。しかし、実態としては、個別の教育支援計画の作成頻度や活用の仕方には学校間の差がみられ、教員の負担感の増加という課題があることを示した。また、移行に向けた連携としては、日本では就職・福祉領域での専門機関との連携が中心で、教育領域の連携はやや少なくなっており、高等部卒業後にさらに別の教育機関で学びを継続しながら自己形成していくような選択肢は限定的であることを示した。

一方、デンマークの STU では、教育を提供する機関とは別に、キャリア形成や進路に関する助言を行う専門機関であるガイダンスセンターに所属する STU カウンセラーが一人一人の学生と面談し、個別教育計画を作成して STU 提供機関やジョブセンターとの連絡・調整を行う役割を果たしていた。ガイダンスセンターがこうした連絡・調整を行い、ハブ的な役割を担うことによって、様々な関係機関と連携して柔軟な教育プログラムを構成することが可能になり、個別教育計画作成に関する負担も軽減される可能性を指摘した。また、移行後の進路としても、就職の他に職業教育や高等学校、成人教育機関等が用意されていた。これは、デンマークの教育制度が後期中等教育以降は複線型になっており、さらに民衆教育の伝統の下、学び直しや再チャレンジを可能とする土壌が社会に根付いているために実現しているものであると結論づけた。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、障害のある生徒が義務教育を終えて社会へと接続していく段階の移行期において、複数の機関の協力により移行を円滑にするための「連携(collaboration)」がどのように発展し、どのような課題と可能性を持つのかについて論究したものである。その過程で、世界や日本の障害児教育において、移行と連携がどのように位置づけられてきたかについての経緯を明らかにし、さらに日本の移行支援の現状を、デンマークの移行支援の事例と比較することによって、その特徴を明らかにしたものである。本論文は、以下の4点において顕著な独創性と高い学術的意義が認められる。

第1に、障害児教育のインクルージョンの研究領域において、義務教育レベルの研究が多いなか、学校から社会への移行も含めた後期中等教育における障害児の通常学級への包摂の問題を取り上げ、学校と社会の「横の連携」に加えて、生涯にわたる自立を支援する「縦の連携」についても論究したこと。また、移行期についても、渡部(2009)などに依拠し、「インクルーシブ教育の推進」と「学校から社会へ」といった二つの文脈において考察するなど、複眼的視点を研究に取り入れたこと。

第2に、戦後日本における障害児の後期中等教育が成立する過程をふまえた上で、特殊教育から特別支援教育への転換にみる連携の位置づけの変化を検討したこと。具体的には、特別支援教育体制の下で複数の関係機関の連携の重要性が強調され、その具体的なツールとして個別の支援計画の作成が義務づけられたこと。しかし実態として活用は十分には進まず、教員の負担感を増すという課題があることを明らかにしたこと。

第3に、日本の特別支援学校高等部1000校あまりを対象としたアンケート調査を実施し、障害種別と学校規模による差異に着目して、インクルーシブ教育の実態について分析したこと。その結果、特に知的障害のある生徒の大規模な通常学校からの離脱が多く、後期中等教育におけるインクルーシブ教育が、生徒のニーズに合った十分な選択肢を提供できていない可能性を指摘したこと。さらに連携の状況については、地域の学校等の教育領域における連携は、福祉・就労領域との連携と比べると弱い傾向にあり、長期的視野に立った生徒の成長を支援するような移行支援と人員の配置が課題であることを指摘したこと。

第4に、デンマークにおける障害児のための後期中等教育プログラム、特別計画若者教育(STU)のプロジェクトを取り上げ、日本との比較を行い、生徒のニーズに合わせて教育機関や職業実習を自由に組み合わせ、柔軟な教育プログラムを実現している例を示したこと。両者の比較によって、デンマークでは日本のような激しい競争がなく、就職後の転職が多いことが、企業や社会保障などによる連携の必要性を生んでいること、また学校から社会への移行については、日本では保護者との連携が強いのに対し、デンマークでは生徒自身の意思決定が重視されていることを明らかにしたこと。

一方、本論文の課題としては、次のような点が指摘された。

第1に、本論文のキーワードである、移行と連携については、その多様な定義や国による内容の違いについて精密に議論し、その意味の二重性などについて複眼的に論証しているが、連携の主体としての学校の位置づけ、障害児における「自立」の概念などの議論が必ずしも十分に展開されていなかった点。

第2に、本論における、デンマークの事例の位置づけについて、障害児の後期中等教育における移行期の連携の理想的な事例として、日本の模範となるべきものなのか、あるいは、日本とは異なる異質な社会の実践として、その違いを多様性として認識すべきものなのか、あるいはそれらの違いを越えて収斂する共通性に注目すべきなのか、明示的には説明されなかった点、などである。

しかしこれらは、本論文の学術的価値を損なうものではなく、本人もそれらの課題を今後の研究において克服しようとする高い意欲を示しており、むしろ今後の発展への方向性を期待させるものである。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和3年2月22日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める（期間未定）。

要旨公表可能日： _____ 年 _____ 月 _____ 日以降